

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月20日

契約者 公立学校共済組合神奈川支部長 花田 忠雄

1 業務内容

- (1) 業務の名称
複写サービス（令和8～12年度）
- (2) 数量
仕様書のとおり
- (3) 業務内容等
入札説明書及び仕様書による
- (4) 納入場所
仕様書のとおり
- (5) 納入期限
仕様書のとおり
- (6) 契約期間
令和8年4月1日を始期として、5年間とする

2 入札参加者の資格に関する事項

次に掲げる資格要件をすべて満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (3) 神奈川県内に本店又は支店、営業所を有する者であること。
- (4) 神奈川県入札参加資格者名簿において営業種目として「複写サービス提供業務の委託」に登録されている者であること。
- (5) (4)のうち、格付けが「A」又は「B」である者。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、「神奈川県指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 仕様書に示す業務内容を公正かつ的確に遂行しえる者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部署

〒231-8309 神奈川県横浜市中区日本大通 7
公立学校共済組合神奈川支部 共済経理グループ
電話 (045)210-8165
FAX (045)664-3816

(2) 入札説明書、仕様書等の交付期間及び交付場所及び方法

令和8年2月24日(火)から3月4日(水)午後2時まで、上記(1)で交付します。
ただし、交付希望者はあらかじめ来庁日時を連絡すること。

4 入札参加資格の確認

(1) 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)あてに持参又は郵送し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 提出期限 令和8年3月6日(金)午後2時まで(持参又は郵送によること。郵送の場合は期限までに必着。)

(3) 入札参加資格の確認は、令和8年3月11日(水)までに通知する。

5 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年3月13日(金) 午前10時00分

(2) 場所 〒231-8588 横浜市中区日本大通1
教育委員会会議室(神奈川県庁 東庁舎9階)
入札参加者等立会いの上、直ちに開札を行う。

6 入札方法

入札は本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金

免除する。

8 契約保証金

免除する。

9 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書に記載された金額をもって入札した者とする。ただし、入札価格が予定価格に比べて著しく低い場合は、契約内容に適合した履行がなされるかを確認するため、低入札価格調査を行う。
- (2) 開札をした結果、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
(再度入札は1回)入札書を用意しておくこと。
- (3) 再度入札しても落札者がいない場合は、最低価格入札者と随意契約を行うことがあるので見積書を用意しておくこと。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- (1) 入札者が入札参加資格の確認において虚偽の申請を行ったとき。
- (2) 入札者が同一事項に対し二以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (4) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (6) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- (7) その他あらかじめ指定した事項に違反したとき。

11 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

12 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 郵便又は電信による入札は認めない。
- (4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約をしないことがある。
なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) その他本入札執行は、地方公務員等共済組合法施行規程の定めるところによる。